

令和7年度新川中学校いじめ防止基本方針

1 いじめ防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に申告な影響を及ぼす許されない行為であり、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうるという考えを基に、教職員が日頃から些細な兆候を見逃さないように努め、学校全体で組織的に対応していく。さらに、未然にいじめを防ぐために、生徒一人一人が大切にされているという実感をもち、互いに認め合える人間関係をつくり、社会性を育み、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。【「いじめ防止対策推進法」第2条より】

3 いじめ防止のための組織と取組

「いじめ・不登校対策委員会」は、校長、教頭、教務主任、養護教諭、学年主任、生徒指導主事等で構成し、必要に応じてスクールカウンセラー等を加える。

（１） 「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・ アンケート等を行い、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討する。

（２） 教職員への共通理解と意識啓発

- ・ 年度初めの職員会議で「いじめ基本防止方針」の共通理解を図る。
- ・ 教育相談アンケートや教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実行あるいじめ防止対策に努める。

（３） 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

- ・ ホームページ等を通して、いじめ防止の計画や取組、学校評価の結果等を発信する。

（４） いじめ事案への対応

- ・ いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、正確な事実の把握に努め、問題の解消に向けた指導・支援体制を組織し、報告・連絡・相談・記録を徹底する。
- ・ 事案への対応については、迅速かつ効果的に対応する。また、必要に応じて外部の専門家や関係機関と連携して対応する。
- ・ 問題が解消したと判断した場合も、その後の生徒の様子を見守り、継続的な指導・支援を行う。

4 いじめの防止等に関する具体的な取組

(1) いじめの未然防止の取組

- ・ 生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進める。
- ・ 生徒の活動や努力を認め、自己肯定感・自己有用感を育む授業づくりに努める。
- ・ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、社会性、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。
- ・ 情報モラル教育を推進し、ネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。

(2) いじめの早期発見の取組

- ・ 教育相談アンケートや教育相談を定期的に行い、生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ・ 教師と生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- ・ いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、生徒が相談しやすい環境を整える。

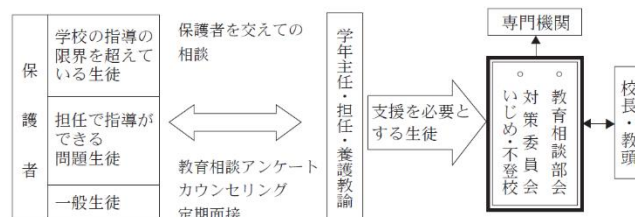
(3) いじめに対する対応

- ・ いじめの発見・通報を受けた場合、迅速かつ組織的に対応する。
- ・ 被害生徒を守るという姿勢で対応する。
- ・ 加害生徒には、教育的な配慮のもと毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- ・ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や、必要に応じて児童相談所等の関係機関との連携の下で取り組む。
- ・ いじめが起きた集団への働きかけを行い、いじめを見過ごさない、未然に生み出さない集団づくりを行う。
- ・ ネットいじめへの対応には、必要に応じて警察や法務局等とも連携する。

5 重大事態への対応

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、「重大事態対応フロー図」に基づいて対応する。

- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ・不登校対策委員会」を開催し、事案に応じて外部の専門家、関係機関と連携して対応する。



- (3) 調査結果については、被害生徒・保護者に対して個人情報に留意し、適切な情報を提供する。

6 学校の取組に対する検証・見直し

- (1) いじめ基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCA サイクルで見直し、より実効性のある取組となるよう努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び保護者への学校評価アンケートを行い、いじめに関する取組の検証を行う。